

◎第2回上下水道事業審議会

○審議会名 杵築市上下水道事業審議会

○会議名 第2回杵築市上下水道事業審議会

○日時 令和4年5月16日(月) 14:00～16:54

○場所 ・杵築浄水場(視察)
・杵築市役所本庁舎2階大会議室

○出席者 (委員)
長崎会長、糸永副会長、神鳥委員、土谷委員、平川委員、佐々木委員
興田委員、内野委員
(事務局)
矢野上下水道課長、河野上水道管理係長、平田上水道工務係長、小川下水道
管理係長、田代上水道管理係主査、佐藤下水道管理係主査

○視察 杵築浄水場現地視察
第1回審議会で出された意見を受け現地視察を実施。

○議題 1. 杵築市水道料金の概要について
2. 水道管路施設更新の事業費について
3. 料金改定率のシミュレーションについて
4. 料金改定率の決定について
5. その他

○会議の内容

1 会長あいさつ 長崎会長

2 議事 委員8名が出席しており、委員数の過半数に達していることから会議が成立している旨を事務局より報告。また、上下水道事業審議会条例に基づき、長崎会長を議長として議事を進められた。

(事務局より議題に沿って説明があり、以下のとおり質疑応答となった)

【質疑応答】

1. 杵築市水道料金の概要について (資料1)

(委員A) 簡易水道事業を統合する前はある程度利益が出ていたのに、なぜ統合したのですか。

(事務局) 大きな理由としては、国の方針によるものです。国が水道事業の広域化や官民連携を進める中で、特に簡易水道が不採算ラインとといいますか、過疎的などころにあつて経営的に厳しい状況にあるのですが、会計が単式簿記、いわゆる官公庁会計で経営状況が分からないということで、複式簿記の公営企業会計にするよう求めてきました。

そうした中で本市は、簡易水道だけを公営企業化するのではなくて、水道事業と一緒にした方が、今後料金改定等を行う上でもよいと判断し統合を選択したということです。

(委員B) 資料1-5では販売利益が、本市より他市の方が大きなマイナスになっていますが、どうやって経営をしているのですか。

(事務局) 他市のことははっきりとわかりませんが、経営的に非常に厳しいことが伺えます。実際に料金を値上げしているところもありますし、内部留保資金で対応していることも考えられます。

(委員B) そこがわかれば何か見えてくるのかなと思いますが、この表を見るととんでもないマイナスの市もあります。大赤字です。これで水道が出なくなっているわけではありません。ちゃんと市民の方は生活をされています。ここがうまくやっているのであれば、ここを参考にしてはどうですか。

(事務局) 簡易水道については本市でも一般会計から繰り入れているのですが、そのようなことは他市でもやっているのではないかと思います。この表を見ると各市町でずいぶん開きがあるので、事務局で確認してみます。

(委員C) 給水原価が割れるということは、割れた分を今ある資金を食いつぶしながらやっているというような理解でよいですか。

(委員B) 本市のマイナスはほんの少しだけど、大騒ぎしている訳ですよ、今。A市はとんでもないマイナス。これ、連続して何年この状態なのでしょうか。

(委員C) 簡易水道について、赤字部分は全額一般会計が繰り出しています。A市は広いから簡易水道が相当あるのではないかと思います。A市は全額繰り出していると思われまふ。本市も赤字部分を繰り出しています。

上水と合わせた時に給水原価がプラスならいいですが、マイナスになると今持っているお金をどんどん取り崩していかなければなりません。いつの間にか

お金がなくなるので料金改定をしたいということによろしいですか。

(事務局) おっしゃるとおり。整備により減価償却費、そのあたりも積みあがっています。本市より大きな可能性もあります。改めて確認させてください。

(委員D) 簡易水道と統合して一体になったら、簡易水道の方は一般会計から赤字部分を補てんできるけど、今後は一般会計からもう補てんできないということですか。

(事務局) 基本的には、独立採算で水道はやるということです。本来、国が定める基準を超えて一般会計から水道事業に繰り入れるということ自体が少し違うという考え方になっています。一般会計から税を投入するということになると、他のサービスに使えるお金が水道にいつてしまいます。水道料金を払っているのに、税からも取られてしまうという形にもなるので望ましくないということです。ただそうは言っても全国的には厳しい状況もあるので、繰り入れているところもあります。

(委員D) 杵築市も今は繰り入れているけど、それを徐々に一定の金額で制限を加えているという状況ですか。

(事務局) 簡易水道を統合するときどうしても赤字部分がありますので、そこについては当分の間、一般会計からの繰り入れで対応してもらおうという話で、これから未来永劫ということにはなりませんので、その辺のところも勘案しながら協議していきたいと思います。

(議長) はい。よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

(委員E) 現状がよくわかりました。厳しいと感じました。

(議長) そうですね。上水の給水原価が150円ぐらい。簡易水道だけを見ると給水原価というのは、おそらく300円とかいう金額になると思われます。ですから、同じ費用の中でこれだけの格差を水道料金に反映するというのは現実的ではないと、こういうふうなことだろうと思います。

では、続きまして水道管路施設更新の事業費についてということで、事務局から説明をお願いします。

2. 水道管路施設更新の事業費について (資料2)

(議長) 管路の更新については様々なシナリオが考えられますが、法定耐用年数(40年)を基に更新をしていったらとても現在の事業規模では追いつかないということで、いろんなパターンを考えた結果、漏水予測を基に管路の更新を行う、それも漏水予測2回以上の管路を更新するというような方法が一番現実的ではないかというようなお話でした。それでは今までの説明について、質疑、意見をお伺いします。いかがでしょうか。

(委員F) 法定耐用年数で更新した場合は年10億ほどかかり、今の水道料金の3倍にな

ります。更新基準年数で更新した場合、5.6億円、水道料金の2倍以上。そして再考した結果が、年2億くらいが可能ではないかということですが、この場合、料金は何倍になるのですか。

(事務局) この後、料金改定率のシミュレーションで説明させていただこうと思いますが、現金残高などの目標値によって考え方も変わってくると思います。今回の改定率の試算は10%、20%、30%で行っています。その中だとやはり30%上げないと、将来的に資金残高を安定的に確保できるというのがちょっと難しい状況になると思います。

(委員F) 浄水場を改修する分は別ですか。

(事務局) 一緒です。シミュレーションの中には浄水場の更新費用も入っています。後から説明いたしますが、30%上げた場合、現行より1億円の工事費を増やしても資金残高的には令和21年まで枯渇はしないことになっています。ただし、枯渇はしませんが1億円アップの前提として、すべて借り入れで行うということになっています。現金ですぐ払うのではなく、借金して管路であれば30年で償還して、サービスを受けられる人が均等に負担していくという考え方を前提としていますので、現金としては手元に令和21年度まで黒字で残りますが、事業をすればするほど毎年の借金が嵩んでいきますので、そこが苦しくなるという形になります。ただし、単年度の収支は令和5年度から令和12年度までは黒字となります。

それと現在、杵築全体で配管工事を約1億しています。2億というのは、現状の2倍ということです。特に簡易水道の部分は更新ができていません。これを料金改定により少し増やしていきたいと考えています。

(委員C) 簡易水道で1億増やした分は一般会計から繰り入れるのですか。

(事務局) そこは考えていません。これまでの原則に則っていきます。試算もそのような考えで行っています。基本的には水道は料金で賄うのが原則なので国が定める基準内は公に認められており、一般会計でいうと交付税措置のある部分になりますので、そこは繰り入れても差し支えありません。それを超える部分については、本来一般の行政サービスに用いる税金を投入するということになりますので、望ましいものではありませんし、このシミュレーションは杵築市が行財政改革に取り組んでいますので、一般会計からの繰り入れを絞るということで現行水準を維持していきたいと考えています。

(委員G) これをやるとした場合、今の料金の何倍になるのですか。30%にアップしたら令和21年までは資金残高があります。しかし、料金改定は平成17年に市町村合併を行い平成21年に料金を統一して以来、一度も行っていない。料金改定などは3年見直しとか5年見直し、そういうのが行政を進める上でのルールだと思います。しかし、いきなり3割アップとなると市民の皆さんから相当抵抗が

生まれるのではないかと思うのですが。

(事務局) 今回、料金の算定期間を令和3～5年の3年間に定めています。また、(公)日本水道協会が定めている料金改定の手順にも、経済情勢や物価変動の影響を考慮して、なるべく短い期間の中で料金の検証をしていくべきとあります。それで杵築市も3年間を基本原則にして、今回は浄水場の改修事業もあります、それが令和8年までです。その辺を参考にして料金算定をするというのではないかと考えています。

(議長) 管路更新事業費についてよろしければ、次にいきたいと思います。料金改定率のシミュレーションと料金改定率の決定について事務局より一括してご説明願います。

3. 料金改定率のシミュレーションについて (資料3)

4. 料金改定率の決定について (資料4)

(議長) 事務局の説明では、今後の管路更新等を含めた料金シミュレーションによって料金の改定パターンがいくつもあるということです。料金の改定パターンは10%、20%、30%というコースがあります。それから、建設改良費にどれだけ投資していくか。それが1億1,100万、1億3,100万、1億6,100万、2億1,100万あるということで、このいずれかを選択することで詳細な料金制度の検討にブレイクダウンしていくという流れだと思います。

その中で事務局案として管路更新には1億6,100万で料金は平均20%というふうな案が示されました。ここで皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

(委員A) さきほど浄水場の改修の話が出ましたが、結局浄水場の改修にいくらかかるのですか。また、期間はいつまでの予定ですか。

(事務局) 浄水場の更新・改修費用が概算で約8億。そして工事期間は令和5年から令和8年、4年間かけて行う予定です。令和5年に耐震工事、令和6年から7年に機械と電気の更新を行い、令和8年度からの運用開始を考えています。

(委員C) さきほどから管路更新工事に10億とかいろいろ出ているのですが、最終的には5,000万。それでいいのですか。

(事務局) 全国的な料金改定率を勘案した時に、工事だけ先行していくわけにはいきません。1億の工事で全て賄えるかといえば全然そんなことはありません。人口減少の中で工事を一気にやっても過剰な設備になる可能性もあります。

そこで、13年間値上げをしていないこともありますし、まずは今回の改定で動向を見て、今後3年ごとに見直しもするという事で事務局案として1.2倍、20%アップの5,000万の工事という提案させていただきました。これは今

後の議論のたたき台として提案させていただいたところです。また内部留保資金4億の目標をたて、これをクリアするという示させていただいています。

(委員F) さきほど浄水場の整備工事、これには10億8,500万と出ています。これが8億なのですか。

(事務局) 水源地から浄水場に引き込む導水管の更新を入れた場合、税抜きで約10億かかります。

(委員C) 料金改定を令和5年から7年までのものをつくるということでもいいですか。

(事務局) 料金改定は令和3年から5年を算定期間で、令和7年の最終年で見直しの検討を考えています。

(委員C) その期間は工事費5,000万プラスにします。また料金改定するときは、上乘せの工事費はその時に決めますという理解でいいですか。

(事務局) その理解で構いません。

(委員A) 13年間値上げをしてこなかった。それが3年ごとにするわけですね。20%アップでいきましょうということで令和5年から上げるということですよ。今まで13年変わらず、また20%上がって3年後も見直すというのであれば、市民の理解というか、特にこういう社会情勢で何もかも物価が上がっているから理解を得にくいと思います。その辺はどのように考えているのですか。

(事務局) その辺のところの説明は必要だと考えています。ただ料金を上げるという説明に入っていけば上げるなという話になりますし、料金改定自体が進まなくなるといことも考えられます。やはり審議会の中で最終的な答申を出していただき、それを庁内の中でまとめていく。そして議会へ提案していく。それから周知していくという方法で検討していきたいと思います。

(委員F) 料金の値上げの話をするのはいいが、いつからと考えていますか。

(事務局) 令和5年度から行いたいと考えております。

(議長) 必要な建設改良費を見込んだら20%程度の値上げが必要だと。20%では足りないぐらいなんですよね、1億6,100万ですから。一方で20%ということになりますと市民への影響ということになりますので、その激変する部分をどういうふうに配慮していくのかというものも今後検討できればと考えております。他にございませんか。

(委員B) 他の市町村で料金を上げたところは、どんなふうにしたのか。また、住民の理解は得られたのか。紛糾している場合の理由などは何でしょうか。

(事務局) 料金改定が進まない所は、料金が統一できていない場合があるようです。

(委員B) 単純に現状の20%アップとなると県内で一番高くなるのではないですか。

(事務局) そのところは当然考慮すべきと考えています。ただ全国の平均と最高、最低を示していますが、どうしても地理的条件なども非常に影響します。ですから他

市と一概に比べることはできません。また、20%が高いのではないかという意見もありましたので、もう少し詳細なシミュレーションを作成し、最終的な判断をお願いしたいと思います。

(委員A) 基本料金も上げるのですか。

(事務局) ある程度全体で何%上げるというのを決めていただいた後に振り分けを行います。用途別で言えば、一般用、官公庁、その辺のところの金額の振り分けもありますし、口径別というやり方もあるので、その場合13mmとか20mmでずいぶん変わりますので、そのあとの段階でまたお示ししながら基本料金を上げるのか、従量料金を上げるのか検討していただきたいと思います。どのようなやり方が使用者の皆さんに一番影響を与えないでできるか、考えていただければと思います。

(議長) 本日の審議会では料金のシミュレーションをもとに総額で料金収入がいくら必要なかという部分で議論を進めてきました。その中で事務局案として工事を今後、年間1億6,100万円、建設改良に投資をすると。そのためには現行の料金総額として20%程度上昇させるというご提案がありました。これを基に今後の料金制度の設計に入っていくということで委員の皆さま、よろしいでしょうか。それを実現するための料金制度、あるいは激変緩和措置等については今後検討して審議会にお諮りするということをお願いします。

3 閉会